

別表（第8条関係）

補助対象となる経費の内訳

| 経費名 | | 内容 |
|----------------------------|----------------|---|
| 運 営 費 補 助 金 | 1 人件費 | 業務に直接関与する者の作業時間に支払われる経費 |
| | 2 謝金 | 外部講師への謝金等 |
| | 3 旅費 | 交通費費用弁償 |
| | 4 食糧費 | 認知症カフェの実施に伴うお茶、食材料費等（酒類、スタッフ会議の弁当代等は対象外とする。） |
| | 5 需用費 | 事務用品等の物品購入費（文具等の消耗品、パンフレット等の印刷製本費） 光熱水費（冷暖房費を含む。） |
| | 6 役務費 | 切手・はがき代、通信料、広告料、各種手数料、各種保険料等 |
| | 7 使用料及び 賃借料 | 認知症カフェ設置に係る会場借り上げ料等 駐車場借り上げ料 認知症カフェに必要な機材の借り上げ費用等 |
| | 8 備品購入費 | 認知症カフェに必要な備品の購入費 |
| 初期費用補助金（開設初年度に限る。） | | 認知症カフェの開設に必要なもの |

注 上記費用で不明な点があれば、事前に市に確認すること。